

2026年7月15日

岡山地方最低賃金審議会 御中

郵政産業労働者ユニオン岡山支部

支部長 小野 雅道

(住所・連絡先) 岡山県岡山市北区中山下2-1-1

岡山中央郵便局私書箱 222 号

岡山県最低賃金の改定決定に係る意見書

- 1、岡山県最低賃金は、時給 1,500 円を目指し、大幅に引き上げること。
- 2、地域別最低賃金の地域間格差をなくし、全国一律制に改正をすること。

上記の意見に関し理由を述べます。

- 1、この間のイラン情勢をはじめとした物価高騰で、私たちの生活は圧迫され続けています。各品の相次ぐ値上げ、それに追いつかない賃金により、日々の生活費を何とかやりくりしている現状です。物価高騰の影響は非正規雇用で働く人たちだけでなく正社員にもしわ寄せがきています。

私たちの働く日本郵政グループ各社は、郵政の非正規雇用の多くを占める「時給制契約社員」の基本給を地域別最低賃金額に連動させています。そして、毎年の賃金交渉（春闘）では、地域別最低賃金の改定によって時給を引き上げているとして、会社はゼロ回答を続けています。結果として最低賃金の改定は、時給制契約社員の時給に大きな影響を持ちます。

岡山県の郵政の時給制契約社員の基本給は、最低賃金 1047 円（端数繰り上げ）プラス 20 円で 1067 円です。個々人別には、評価による 6 段階の資格給が加算されますが、月収約 17 万円程度でしかありません。様々な範囲で節約をしていますが、物価高の中で切り詰めるだけ切り詰めても生活に余裕はありません。むしろ、税金や社会保険等の天引きで、手取りは最低賃金引き上げ後もほとんど変わらないという声すらあります。

更に、郵政職場においては深刻な要員不足により 1 人あたりの業務量は大きく増えましたが、そんな中でもボーナス減額など、むしろ賃下げともいえる現状であり、経済を回すどころか疲弊しています。最低賃金が上がっても、その分超勤削減を厳しく指示したり、更に要員を削る等、現場への圧力が強まり、結果として勤務時間外に完成できない業務をする方も多くいます。なかなか評価をあげてもらえず、最低賃金に近い状態で働いている方も多くいます。最低賃金含めた時給が大幅に上がれば、これらの問題も改

善に近づくと考えます。

岡山県の最低賃金 1047 円では、個人消費の拡大による「内需拡大」はもとより、生活の安定すら得られません。政府は 2020 年代に時給 1500 円を目指すとしていますが、4 年後では全く遅いです。岡山地方最低賃金審議会は、時給 1500 円を目指して大幅な引き上げ改定をすべきと考えます。

また、想定される以上の物価上昇が起きた場合には、年度途中といえども最低賃金法第 12 条に基づき、岡山地方最低賃金審議会が再改定を建議すべきです。

2、2025 年の地域別最低賃金の地域間格差は 203 円です。この都市と地方の格差は、賃金だけでなく人口流出問題や環境問題でもあります。昨年は熊本県の引き上げ額が最高の 82 円になるなど「目安額」を上回る改定が多くの地方でありましたが、これは半導体パブル等で人材不足となる中、他業種・他の都道府県への人材流出防止の為のようです。

私たちの郵便局は全国で同じ仕事内容をしていますが、橋一つ渡れば、電車で一駅先に行けば基本給が違ふことが現実にあります。そのため、ただでさえ要員確保が難しい中、低い時給の郵便局には「募集しても応募がない」と人手不足に拍車をかけています。

全労連が全国 27 の都道府県で取り組んできた「最低生計費試算調査」によると、必要な生計費は時間額で 1500 円以上（月 150 時間）、直近の調査では、1700 円必要との結果が出ています。標準生計費だけでなく最低生計費資産調査も使い、生計費に見合った最低賃金に改定すべきです。

岡山地方最低賃金審議会は、今年の審議において地域間格差をなくすべく、今年の審議において全国一律制への改定を求めます。

以上